

## 第10回理事会議事録

令和6年4月4日(木) 14:00~15:30

広島県PTA連合会事務局

(定数確認)

会則第39条により、理事の出席者数14名、委任状3名、計17名で、理事2分の1以上の出席となり、理事会は成立。

### 1 開会 会長挨拶

座長(会長) 司会(岩本副会長) 記録(事務局) 議事録署名人(脇原)(河本)  
※会則第40条 ※会則第42条  
資料 広島県PTA連合会会則

### 2 報告事項等

#### (1) 日程説明と経過報告

○本日の日程

- ・10:00~12:00 三役会
- ・13:00~13:50 広報紙コンクール審査会
- ・14:00~15:30 理事会
- ・15:30~ 委員会及び会計監査

#### (2) 日本PTA全国協議会関係

- ・3月14日臨時総会が開催された。
- ・国内研修事業について

橋本会長が広島空港で、広島空港発着利用の国内研修事業の参加者の見送りとお迎えをした。

令和6年度の会場を変更する案が出ている。

#### (3) 広報紙コンクール審査会

本日の審査会を開催した。

毎年、広島県P連会長賞として、12点(優秀賞:小学校6点、中学校4点、広報委員会特別賞:小学校1点、中学校1点)を選出していた。優秀賞については第1次選考通過分として、日本PTAに推薦する。

今回は、小学校の部11点、中学校の部5点、WEB版1点の応募があった。

(検討事項)

- ① 広報委員会特別賞を設けるのか。
- ② WEB版の審査基準について

(結論) 次のことについて、挙手多数により承認

- ・紙版として、小学校の部6点、中学校の部4点、WEB版として1点を優秀賞として、日本PTAに推薦する。
- ・広報委員会特別賞は、全体の得点数の高いところの優秀賞の次点を選ぶことにする。

受賞は次のとおり

		P T A名	広報紙名
優秀賞	小学校	1 尾道市立高須小学校PTA	たかすっ子
		2 世羅町立世羅小学校PTA	つばさ
		3 尾道市立土堂小学校育友会	Ti PRESS
		4 尾道市立栗原小学校育友会	栗っこタイムズ
		5 東広島市立郷田小学校PTA	やまびこ
		6 尾道市立美木原小学校育友会	美木原小学校育友会新聞 よつ葉
	中学校	7 尾道市立栗原中学校PTA	会報 栗中
		8 福山市立鷹取中学校PTA	鷹取
		9 尾道市立高西中学校PTA	鶴羽ヶ丘
		10 福山市立城南中学校PTA	スマイル
	WEB版	世羅町立世羅中学校PTA	世羅中PTAだより
広報委員会特別賞		福山市立済美中学校PTA	せいび

(4) 渉外活動報告

3 主な協議・確認事項

(1) 経過報告・今後の予定確認

(2) 各委員会報告

教育研修：第50回広島県PTA研究大会のオンデマンド配信について検討しところ、大会終了後、講演のみ配信することにする。

広報：広報紙優秀作品の閲覧・掲示方法について検討したところ、昨年同様とすることにした。

(3) 第50回広島県PTA研究大会 大会宣言（案）

総務委員会から、素案の提案である。

5月理事会で再提案し、承認を得る流れで進める。

(4) 「楽しい子育て全国キャンペーン」について（3/21 各郡市P連に送付済）

7/4日開催の理事会の日に、県P理事・監事が審査員となり審査会を開催する。

(5) 令和6年度県P理事・監事候補並びに退任役員の確認

4/2提出締切で、各郡市P連からの推薦書と本人の承諾書等が届いている方々を令和6年度県P理事・監事候補欄に記載している。

空欄はまだ書類が届いていないので、速やかに提出していただくよう、県P理事は所属郡市P連事務局と連携していただきたい。

(6) 令和6年度評議員会

① 評議員会要項（案）

5/10評議員会での要項である。

（結論）挙手多数により承認

② 進行表（案）

評議員会は、令和5年度県P理事・監事の運営なので、名前のある方は役割を把握しておいていただきたい。

赤字のカッコは、三役会に一任していただく。

（結論）挙手多数により承認

（7）令和6年度定例総会

① 総会要項（案）

5/10 評議員会、6/6 総会で配布する要項（案）である。

例年と異なる点は、表紙をめくってすぐのところに「児童憲章」を入れたことである。これは、先日の三役会において、県P周年記念誌に毎回、「児童憲章」が入っていることから、総会要項にも入れることになったものである。

よく確認していただき、気づきのある方は、4/17までに県P事務局までメールまたはFAXで知らせていただきたい。

② 総会資料（案）

令和6年度総会要項に添付する資料の表紙（案）である。

例年と異なるところを赤字にしている。

- ・ 今回は、総会の中で、県P創立75周年記念表彰式を行うため、被表彰者名簿を添付する。

- ・ 第71回日本PTA全国研究大会広島大会の事業報告と決算書を添付する。

資料の内容について、記載のとおりでいいか理事会の承認を得る。

③ 進行表（案）

定例総会は、令和5年度県P理事・監事と令和6年度県P理事・監事候補者の運営なので、ご自分の役割を把握しておいていただきたい。

赤字のカッコは、三役会に一任していただく。

④ 令和6年度定例総会における「PTAの歌」斉唱前のシナリオ（案）

前回の理事会において、「PTAの歌」斉唱の前に、意義を簡単に説明することになったので、作詞をした人の思いをシナリオに入れてみた。これでいいか理事会の承認を得る。

（結論）①～④について、この方向性で進むことを挙手多数により承認

（8）令和6年度会長研修会並びに交流会

① 会長研修会要項（案）

- ・ 6/6 会長研修会で配布する要項（案）である。本日の審査会結果を受け、広報紙コンクール受賞校一覧を追記する。

- ・ よく確認していただき、気づきのある方は、4/17までに県P事務局までメールまたはFAXで知らせていただきたい。

- ・ 3/14 講師の高杢氏のマネージャーと打合せを行った内容を報告。

（結論）挙手多数により承認

② 進行表（案）

会長研修会は、令和5年度県P理事・監事と令和6年度県P理事・監事の運営なので、ご自分の役割を把握しておいていただきたい。

赤字のカッコは、三役会に一任していただく。

役割の変更について

- ・ 講師をホテル玄関にお迎えする係は、講師到着時間によっては変更する可能性がある。
- ・ 写真係の変更

③ 名札について

次のとおりでいいか理事会の承認を得る。

(ア) 分科会について ※昨年同様

- ・ 参加者が各自、ラベルシールに名前の苗字だけを記入して胸のあたりに貼っていただく。学校名は記載してもらわない。
- ・ ラベルシールは、分科会開始時に5～6人のグループ分けをする時に配布する。終了後は回収しない。

(イ) 交流会について

交流会受付時に、首からぶら下げる名札を渡し着用していただく。終了後は令和5年度と令和6年度の県P理事・監事が回収する。

(結論) 挙手多数により承認。

(9) 各郡市P連宛 5/10 評議員会、6/6 定例総会・会長研修会並びに交流会の開催について (案)  
赤字は例年とは異なるところである。

運営する側の令和5年度県P理事・監事と令和6年度県P理事・監事候補の方々も、所属郡市P連をとおして申込んでいただく。交流会に参加いただける場合は、交流会費も所属郡市P連をとおしてお支払いいただくので、理事・監事は、所属郡市P連事務局と連携していただきたい。

P9は、本日の審査会結果を受け、広報紙コンクール受賞校一覧を追記する。  
上記案を各郡市P連に送付することでいいか理事会の承認を得る。

(結論) 挙手多数により承認

(10) 新理事・監事候補者への送付資料一式

5/10 付けで、令和6年度県P理事・監事候補者宛に送付予定のものである。

文中にある「令和6年6月6日運営要項」とは、5/10 理事会に提案予定のものであり、シナリオ等入った運営マニュアルのことである。

服装は、「スーツ着用で、ネクタイ自由とする」に修正する。

(結論) 挙手多数により承認

(11) 令和6年度日本PTA全国研究大会川崎大会の補助額について (案)

県P理事・監事が参加された場合の補助額は次のとおりである。

広島駅発着の場合 29,470 円

福山駅発着の場合 28,410 円

(結論) 挙手多数により承認

(12) 県P連功労者表彰被表彰者名簿(案)

赤字の下線部分が、3月理事会以降に申請された方々である。二重線で取り消し線のある方は、引き続き代議員就任予定のため取り消す。

(結論) 挙手多数により承認

4 連絡事項

(1) 広島県PTA団体保険、小・中学生総合保障制度

広島県PTA共済事業の補償内容は、令和6年度からP19のとおり変更になる。

(P19は新しい補償内容)

(2) 次回理事会等について

3月に案内済。出欠回答がまだの方は、速やかに回答のこと。

(3) マイ・ハート・コンサートの紹介

5 回覧

(1) 第9回理事会議事録

(2) 各委員会記録

6 配布資料

(1) 陽だまりり No. 72

(2) 第72回日本PTA全国研究大会川崎大会第一次案内

(3) くりっぷ Vol. 83

7 その他

8 閉会 名古屋副会長